

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示様式例

株式会社AFT

計測日時: 2019年10月31日

イ. 未カバー率 > カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 $(\text{未カバーポジション}^{(注)} / |\text{顧客の買い建玉} - \text{顧客の売り建玉}|) \times 100$

(注) 顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
0%

※お客様からの注文につきましては、全て自動的に且つ即座にカバー取引先との間でカバー取引を行っております。

ロ. カバー取引の状況 > カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

$(\text{各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計} / \text{全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計}) \times 100$

【格付なし】
100%

※当社のカバー取引先は、Dukascopy Bank SAの1社です。Dukascopy Bank SAは、本社をスイスのジュネーブにおき、スイス金融市場監督庁(FINMA)により銀行およびセキュリティ・ディーラーとして登録を受けており、銀行業務・金融商品取引業務を行っております。

ハ. 平均証拠金率 > 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 $\text{実預託額} / (\text{顧客の買い建玉} + \text{顧客の売り建玉}) \times 100$

平均証拠金率
0%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以上